

資料編

資料1 都市公園一覧表(平成30年度(2018年度)末)

表 資1.1 都市公園一覧表(平成30年度(2018年度)末)

分類	名称	面積 (ha)	分類	名称	面積 (ha)	分類	名称	面積 (ha)	
街区公園	2・2・205-1 大井池公園	0.54	街区公園	2・2・205-48 山田西第3公園	0.14	街区公園	垂水上池公園*	0.32	
	2・2・205-2 金田公園	0.16		2・2・205-49 王子公園	0.35		春日わんぱく公園*	0.33	
	2・2・205-3 玉の井公園	0.20		2・2・205-50 山田駅東公園	0.43		千里丘西公園*	0.21	
	2・2・205-4 住友公園	0.16		2・2・205-51 末広公園	0.33		山田川公園*	0.13	
	2・2・205-5 松が丘第1公園	0.02		2・2・205-52 新いづみ公園	0.10		千里丘上公園*	0.11	
	2・2・205-6 松が丘第2公園	0.12		2・2・205-53 あんず公園	0.10		長野西公園*	0.21	
	2・2・205-7 松が丘第3公園	0.04		2・2・205-54 佐井寺東公園	0.16		新芦屋下公園*	0.18	
	2・2・205-8 原新池公園	0.38		2・2・205-55 いずみの園公園	0.13		新芦屋上公園*	0.28	
	2・2・205-9 豊津公園	0.30		2・2・205-56 円山公園	0.10		山田上王子池公園*	1.10	
	2・2・205-10 江の木公園	0.40		2・2・205-57 尺谷公園	0.39		山田西ふれあい公園*	0.16	
	2・2・205-11 穂波公園	0.24		2・2・205-58 岸部南公園	0.10		長野公園*	1.40	
	2・2・205-12 はぎのき公園	0.95		2・2・205-59 南正雀ふれあい公園	0.41		原町ふれあい公園*	0.17	
	2・2・205-13 こでまり公園	0.40		2・2・205-60 原竜が池公園	0.15		星ヶ池公園*	0.35	
	2・2・205-14 あじさい公園	0.25		2・2・205-61 亥の子谷北公園	0.15		神崎新田公園*	0.12	
	2・2・205-15 ふじのき公園	0.98		2・2・205-62 亥の子谷公園	0.25		小計	29.96	
	2・2・205-16 おぼな公園	0.26		2・2・205-63 竹谷公園	0.12		近隣公園	3・3・205-10 江坂公園	2.30
	2・2・205-17 さるすべり公園	0.52		2・2・205-64 上山手公園	0.20			3・3・205-11 南吹田公園	2.30
	2・2・205-18 やまぶき公園	0.14		2・2・205-65 佐井寺南公園	0.10			3・3・205-14 佐井寺南が丘公園	1.00
	2・2・205-19 さざんか公園	0.29		2・2・205-66 千里山東にちご公園	0.12			3・3・205-12 山田西公園	1.90
	2・2・205-20 ゆりのき公園	0.18		2・2・205-67 宮が谷池公園	0.15			3・3・205-13 新芦屋中央公園	1.10
	2・2・205-21 しいのき公園	0.27		2・2・205-68 片山北ふれあい公園	0.74			3・3・205-1 津雲公園	3.00
	2・2・205-22 あべりあ公園	0.88		2・2・205-69 岸部中第2公園	0.25			3・3・205-2 高野公園	2.70
	2・2・205-23 にれのき公園	0.25		2・2・205-70 佐井寺北公園	0.14			3・3・205-3 佐竹公園	3.10
	2・2・205-24 もものき公園	0.47		2・2・205-71 佐井寺新池公園	0.22			3・3・205-4 ねむのき公園	1.20
	2・2・205-25 あせび公園	0.45		2・2・205-72 山田下ふれあい公園	0.21			3・3・205-5 竹見公園	2.00
	2・2・205-26 下新田公園	0.25		千里山公園*	0.22			3・3・205-6 青山公園	2.70
	2・2・205-27 広芝公園	0.53		こすも公園*	0.10			3・3・205-7 藤白公園	2.30
	2・2・205-28 南金田公園	0.27		東御旅公園*	0.14		3・3・205-8 古江公園	3.00	
	2・2・205-29 上新田公園	0.37		千里山西公園*	0.24		3・3・205-9 くちなし公園	1.70	
	2・2・205-30 南清和園公園	0.32		岸部北公園*	0.11		健都レールスайд公園*	2.56	
	2・2・205-31 川岸公園	0.25		千里山東公園*	0.20		小計	32.86	
	2・2・205-32 山田公園	0.18		山田東公園*	0.10		地区公園	4・4・205-1 中の島公園	6.40
2・2・205-33 榎坂大池公園	0.41	ルネ千里丘公園*	0.16	4・4・205-2 片山公園	4.00				
2・2・205-34 染の井公園	0.12	山田小川公園*	0.20	4・4・205-3 桃山公園	6.00				
2・2・205-35 谷上池公園	0.27	千里台公園*	0.16	小計	16.40				
2・2・205-36 岸部中第1公園	0.25	青葉丘南第1公園*	0.10	総合公園	5・5・205-1 千里南公園	10.50			
2・2・205-37 さつき公園	0.24	青葉丘南第3公園*	0.14		5・5・205-2 千里北公園	30.10			
2・2・205-38 江坂山北公園	0.13	だいのき公園*	0.12		5・5・205-3 紫金山公園	8.40			
2・2・205-39 江坂山南公園	0.34	引谷公園*	0.20	小計	49.00				
2・2・205-40 安威川公園	0.54	五反島公園*	0.47	都市緑地	第205-1号千里緑地	58.80			
2・2・205-41 いずみ公園	0.10	南正雀わんぱく公園*	0.46		小計	58.80			
2・2・205-42 山田下公園	0.15	原町公園*	0.22	広域公園	9・6・205-1 万博公園	129.00			
2・2・205-43 いずみ南公園	0.16	吹一公園*	0.10		第2号服部緑地	8.90			
2・2・205-44 江坂西公園	0.11	青葉丘公園*	0.14		小計	137.90			
2・2・205-45 吹東公園	0.11	上山田公園*	0.23	都市公園合計					
2・2・205-46 山田西第1公園	0.34	山田西にこにこ公園*	0.17						
2・2・205-47 山田西第2公園	0.29	川園公園*	0.79			326.34			

※都市計画決定していない都市公園

資料2 サウンディング型市場調査結果

吹田市の都市公園等の魅力向上に向けたサウンディング型市場調査の結果概要

令和元年（2019年）9月27日

吹田市土木部公園みどり室

本調査は、吹田市が管理する都市公園等が抱える課題を解決すべく、民間事業者等からの都市公園等の魅力向上に向けたアイデアや意見等を把握し、今後の民間活力導入の可能性把握や、吹田市都市公園等整備・管理方針（パークマネジメントプラン）への反映、公募に向けた検討に活かすために実施しました。

このたび、参加していただいた民間事業者から以下の提案等をいただきましたので概要を公表します。

1 実施概要

吹田市が管理する全都市公園等（平成30年度末 515箇所）を対象とし、主要な7公園については特に提案を求めました。「再整備」、「管理運営」、「利用促進」の中から1つ以上の事項について、提案者自らが主体となって実施する事業の提案を募集しました。

2 実施期間

【実施要領の公表】	令和元年7月1日（月）	
【事前説明会】	令和元年7月16日（火）	9団体参加
【質問書の受付】	令和元年7月31日（水）まで	4団体提出
【現地見学会】	令和元年8月14日（水）	3団体参加
江坂公園駐車場の見学可否 の質問があったため開催	令和元年8月28日（水）	
【提案の受付】	令和元年8月16日（金）まで	
【個別サウンディング】	令和元年9月3日（火）～12日（木）	11団体参加

3 提案概要等

【参加団体の主な業種】

不動産業、建設業、飲食サービス業、造園業、小売業、コンサルタント業、駐車場管理業 等

【提案数（公園別内訳）】

千里南公園	千里北公園	紫金山公園	中の島公園	片山公園	桃山公園	江坂公園	都市公園等 全体	計
2	6	1	2	3	3	8	3	28

図 資 2.1 吹田市の都市公園等の魅力向上に向けたサウンディング型市場調査の結果概要（1/2）

【提案概要】

再整備	飲食・物販等店舗	カフェ・レストラン、ベーカリー、食品雑貨店、スイーツ店、コンビニエンスストア、スポーツショップ、またはこれらの複合化施設 等
	その他	ホテル、ペットサービス、交流拠点施設、フィットネスジム、共有オフィス（ワーキングスペース）、育児支援施設、バスケットボール場（3on3）、ボウリング、フットサルコート、バーベキュー場、芝生広場、体験型農園、ドッグラン、駐車場、保育園、老人介護施設、トイレ、喫煙ブース 等
管理運営	公募設置管理制度（Park-PFI）による整備・管理運営、指定管理者制度による管理運営（公園全体、複数公園包括）、設置許可による管理運営（公園全体、一部公園施設のみ）	
利用促進	マルシェ、新たな公園利用者を呼び込むイベント、飲食イベント、参加体験型イベント・スクール、絵本の読み聞かせ、既存施設の活用・連携イベント、周辺企業・教育施設等と連携したイベント、市内公園ネットワークを活用したイベント、掲示板等による公園案内・地域情報等の発信、レンタサイクル 等	

【行政に求めること】

- ・行政の費用負担（維持管理費用・指定管理委託料・既存施設撤去費用・インフラ整備費用等）
- ・事業期間 20 年間基本
- ・市のコンセプトや求める施設の提示
- ・公園内既存施設（体育館、体験学習施設、図書館等）との連携や一体管理
- ・駐車場の管理運営を含む公募
- ・イベント内容や店舗業態の規制緩和
- ・公園の詳細図面提供
- ・地域情報の提供・マッチングに関する支援 等

4 今後の予定

今回の調査の実施により、本市の都市公園等に対する民間事業者の参入意欲は高いことがわかりました。調査結果は、現在検討を進めている「吹田市都市公園等整備・管理方針」、主要公園別の「パークマネジメントプラン」の策定に反映し、来年度から順次公募に向けた取り組みを進めていく予定です。

いただいた提案等を参考に事業化の検討を進め、必要に応じて事業化に向けた再度のサウンディングを行いながら、事業方式、公募条件等の具体的内容を決定していきます。

5 問い合わせ先

吹田市土木部公園みどり室 計画グループ

TEL : 06-6834-5364

E-mail:dousei-kouen@city.suita.osaka.jp

図 資 2.2 吹田市の都市公園等の魅力向上に向けたサウンディング型市場調査の結果概要（2 / 2）

資料3 都市公園等再編シート

都市公園等再編シート（計画区域）

番号	28	計画区名	江坂山南公園計画区域	作成日	2020年3月31日		
都市公園等計画区域基本情報							
面積	790,763 m ²		一般市街地面積	691,151 m ²			
人口密度	134.9 人/ha		地盤高低差	最大 75.8 m			
人口	年少（0～14歳）	生産年齢（15～64歳）	老年（65歳～）	合計			
	1,464 人（14%）	7,041 人（66%）	2,161 人（20%）	10,666 人			
町丁目	江坂町5丁目、千里山西1丁目、千里山西2丁目、千里山西3丁目、千里山西4丁目						
地区連合自治会	千三地区連合自治会						
小学校通学区域	千里第三小学校						
中学校通学区域	第一中学校						
町丁目平均緑被率	14.27%	地域ブロック緑被率	千里山・佐井寺地域：23.7%				
区域設定の考え方	北は連合区の一部・地域の主要道路である市道千里山西春日線、東は小学校区・連合区の境界でもあり分断要素の上の川、南は小学校区（中学校区）・連合区の境界でもあり分断要素の名神高速道路、西は市境界に沿って設定している。						
都市公園等情報							
名称			整備状況 ※面積はGIS計測				
現状	都市公園	江坂山北公園、江坂山南公園、千里山西公園		都市公園	合計		
	遊園・緑地・緑道	美和遊園、千里山西遊園、千里山第1噴水、ぞうさん遊園、千里山西第3遊園、ももぞの遊園、千里山西かぶと遊園、わにさん遊園、ホッケットパーク千里山西遊園、千里山西さつき遊園、ハブの丘千里山遊園	箇所数	3	11	14	
			面積(m ²)	6,923	3,279	10,203	
			整備水準(m ² /人)	0.6	0.3	1.0	
再編・整備後	廃止	わにさん遊園	再編・整備後	箇所数	3	10	13
		新規整備		—	面積(m ²)	6,923	3,279
			整備水準(m ² /人)	0.6	0.3	1.0	
再編・整備判断基準情報							
都市公園			■ 有 □ 無				
一般市街地における都市公園・遊園250m誘致圏面積カバー率			現状	97.7%	再編・整備後	97.7%	
近接する都市公園・遊園			■ 有 □ 無				
都市公園等整備類型箇所数 ※（ ）内は、うち遊園・緑地・緑道							
	現状	再編・整備後		現状	再編・整備後		
総合公園・地区公園型	0（ ）	0（ ）	運動利用優先型	0（ ）	2（ 2 ）		
近隣公園型	0（ ）	0（ ）	都市緑地型	0（ ）	0（ ）		
街区公園型	3（ 0 ）	3（ 0 ）	緑道型	0（ ）	0（ ）		
休息・観賞・散歩利用優先型	3（ 3 ）	6（ 6 ）	都市林型	0（ ）	0（ ）		
遊戯利用優先型	8（ 8 ）	2（ 2 ）	広場公園型	0（ ）	0（ ）		
遊園（特定設置目的型除く）の設置標準化公園施設情報							
	修景施設	休養施設	遊戯施設	運動施設	合計		
現状	125	435	805	20	1,385		
再編・整備後							
再編・整備の方向性							
区分	□現状維持 ■統廃合 □種別変更 □新規整備（都市計画事業） □新規整備（寄附・移管・帰属）						
考え方	わにさん遊園を隣接する千里山西公園に統廃合する。なお、千里山西遊園は、隣接する公共施設の更新時に統廃合を検討する。						

図 資 3.1 都市公園等再編シート（計画区域）（1 / 4）

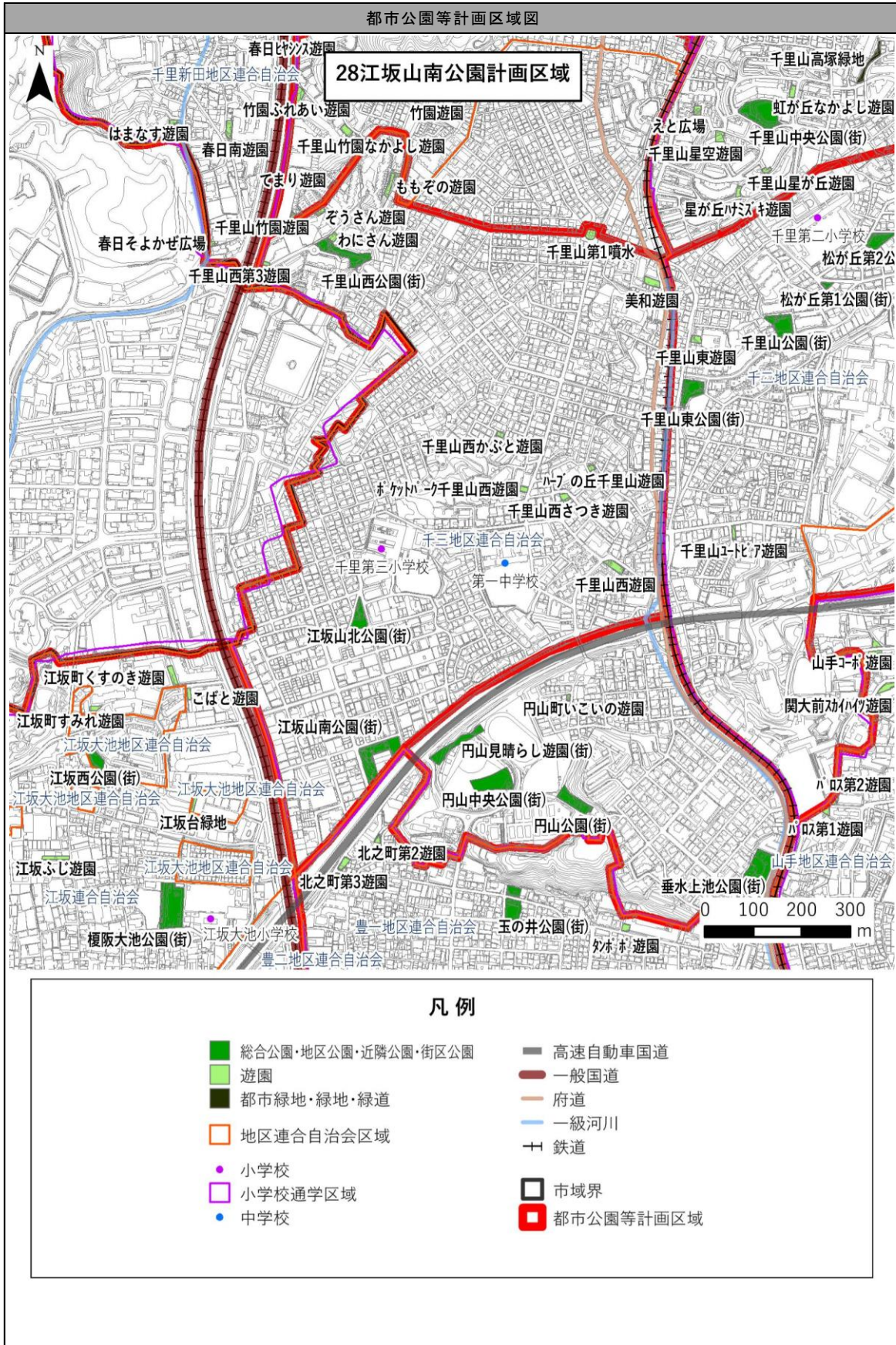


図 資 3.2 都市公園等再編シート（計画区域）（2 / 4）

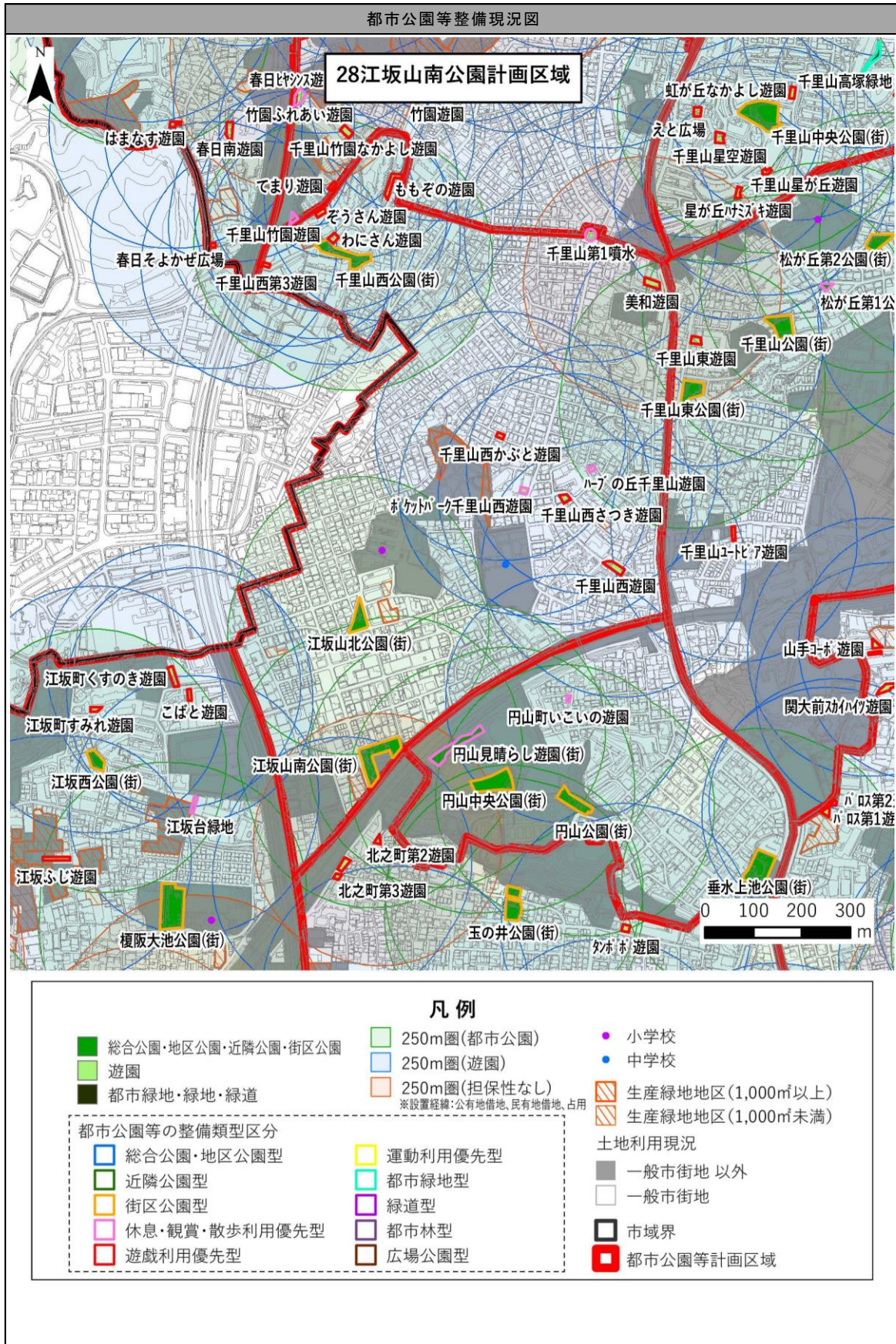


図 資 3.3 都市公園等再編シート (計画区域) (3 / 4)

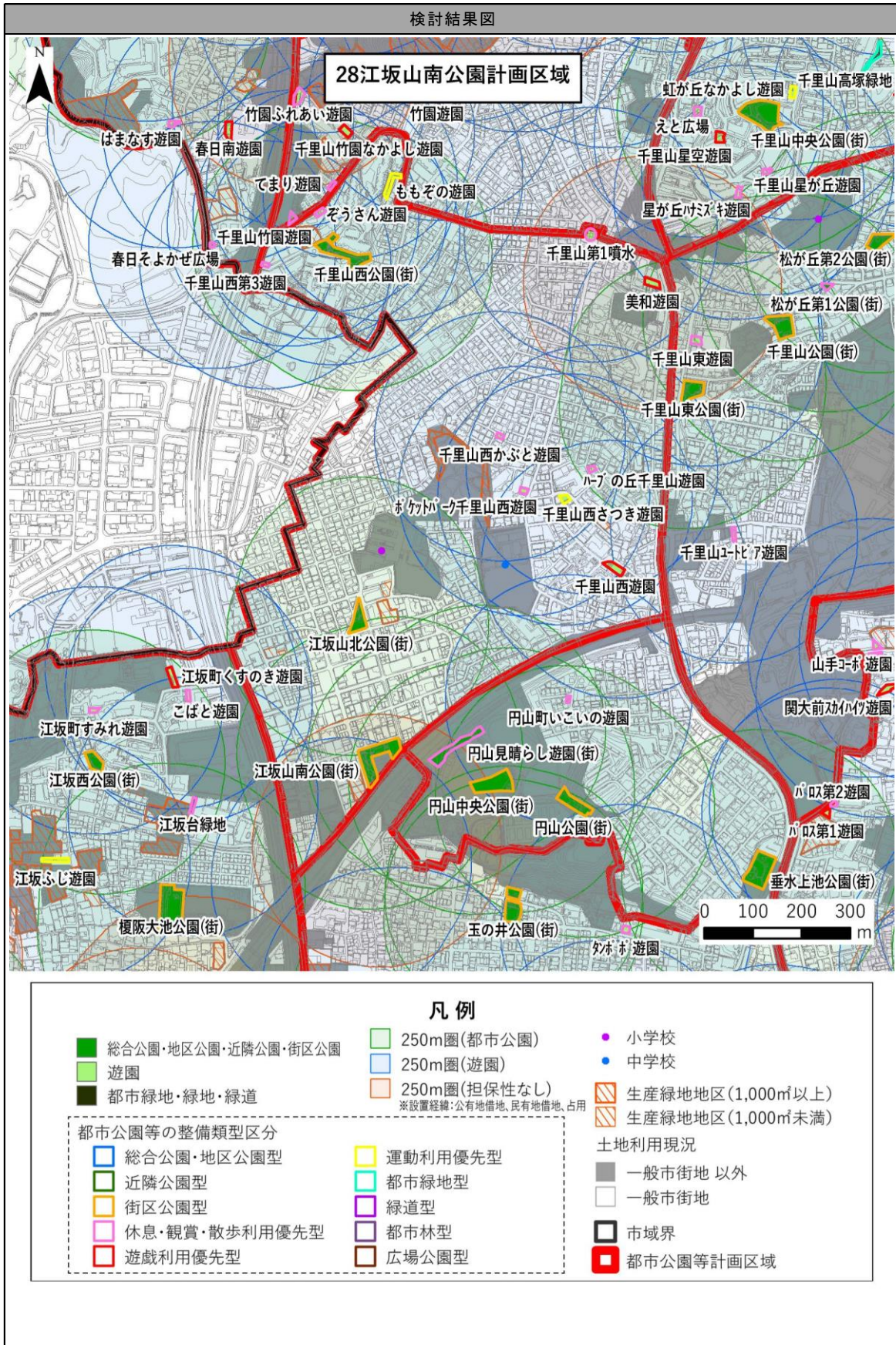


図 資 3.4 都市公園等再編シート (計画区域) (4 / 4)

都市公園等再編シート（遊園）

番号	28	計画区名	江坂山南公園計画区域	作成日	2019年12月26日
----	----	------	------------	-----	-------------

遊園基本情報					
番号	SP0216	名称	わにさん遊園		
所在地	千里山西4丁目39番	整備類型	遊戯利用優先型		
開設面積	286.82 m ²	緑化率	21%	設置年	1983年4月28日
設置経緯	<input type="checkbox"/> 公有地買収 <input type="checkbox"/> 公有地借地 <input type="checkbox"/> 国有地買収 <input type="checkbox"/> 民有地買収 <input type="checkbox"/> 民有地借地 <input type="checkbox"/> 所属替 <input type="checkbox"/> 区画整理等（公共・寄附） <input type="checkbox"/> 区画整理等（民間） <input type="checkbox"/> 合併 <input type="checkbox"/> 寄附 <input checked="" type="checkbox"/> 帰属 <input type="checkbox"/> その他				
設置標準化公園施設情報					
修景施設	休養施設	遊戯施設	運動施設	合計	
0	30	85	0	115	
計画と条件・管理運営情報					
用途地域	第1種中高層住居専用地域		災害危険度判定調査要整備区域	<input type="checkbox"/> 区域内 <input checked="" type="checkbox"/> 区域外	
地盤高低差	最大 0.8 m	遊園環境整備助成金	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	緑あふれる未来サポーター数	0 団体
H29年度苦情・要望数	1 件	左記の主な内容	ベンチ		
写真					
					

再編の方向性	
統廃合の必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
考え方	本遊園は、1980年に開発事業者から帰属されたものである。隣接する千里山西公園と一体的に再整備することで相互の機能向上が見込めることから統廃合する。
整備類型の方向性	
変更の必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
区分	<input type="checkbox"/> 休息・観賞・散歩利用優先型 <input type="checkbox"/> 遊戯利用優先型 <input type="checkbox"/> 運動利用優先型 <input type="checkbox"/> その他
考え方	

図 資 3.5 都市公園等再編シート（遊園）（1/2）

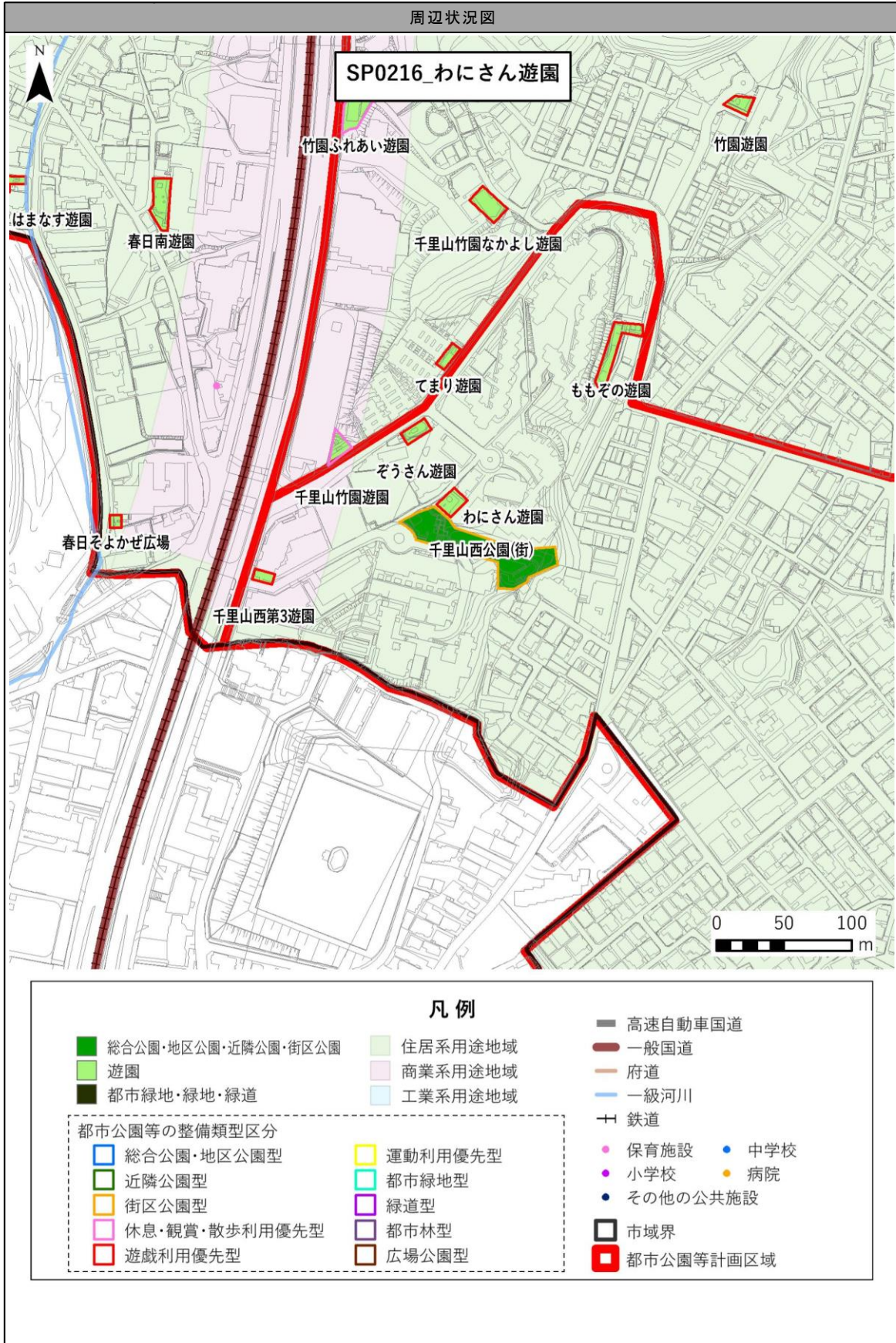


図 資 3.6 都市公園等再編シート（遊園）（2 / 2）

表 資 4.2 街区公園・遊園（特定設置目的型除く）の設置施設一覧（2/4）

法第2条第2項 (公園施設の定義)	政令第5条 (公園施設の種類の)		吹田市公園管理システム上の 公園施設の種類の	設置の考え方				
	第3項	第1号	その他これらに類するもの	街区公園	遊園			
第4号 ぶらんこ、すべり台、砂場その他の遊戯施設で政令で定めるもの			スプリング遊具	設置しない ※事故が多いため今後は設置しない	設置しない ※事故が多いため今後は設置しない			
			ステップ	整備計画に応じて設置	設置標準			
			ターザンロープ	設置しない ※ネット・ロープは設置しない	設置しない ※ネット・ロープは設置しない			
			動物ユニット	整備計画に応じて設置	設置標準			
			登り梯	整備計画に応じて設置	設置標準			
			ヒューム管	設置しない ※大規模なコンクリート製遊具は設置しない	設置しない ※大規模なコンクリート製遊具は設置しない			
			ブロックユニット	整備計画に応じて設置	設置標準			
			プレイカッパ	整備計画に応じて設置	設置標準			
			プレイスカルプチャー	整備計画に応じて設置	設置標準			
			プレイウォール	整備計画に応じて設置	設置標準			
			平行梯	整備計画に応じて設置	設置標準			
			平均台	整備計画に応じて設置	設置標準			
			遊動円木	設置しない ※今後は設置しない	設置しない ※今後は設置しない			
			リンク	整備計画に応じて設置	設置標準			
			コンビネーション	整備計画に応じて設置	設置しない			
木製遊具	設置しない	設置しない						
第5号 野球場、陸上競技場、水泳プールその他の運動施設で政令で定めるもの	第4項	第1号	—	※該当なし (条例非制定)	※該当なし (条例非制定)			
			野球場	野球場グラウンド	設置しない	設置しない		
			陸上競技場	—	設置しない	設置しない		
			サッカー場	—	設置しない	設置しない		
			ラグビー場	—	設置しない	設置しない		
			テニスコート	—	設置しない	設置しない		
			バスケットボール場	—	設置しない	設置しない		
			バレーボール場	—	設置しない	設置しない		
			ゴルフ場	—	設置しない	設置しない		
			ゲートボール場	—	設置しない	設置しない		
			水泳プール	—	設置しない	設置しない		
			温水利用型健康運動施設	—	設置しない	設置しない		
			ボート場	—	設置しない	設置しない		
			スケート場	—	設置しない	設置しない		
			スキー場	—	設置しない	設置しない		
相撲場	—	設置しない	設置しない					
弓場	—	設置しない	設置しない					
乗馬場	—	設置しない	設置しない					
鉄棒	鉄棒	整備計画に応じて設置	設置標準					
つり輪	—	整備計画に応じて設置	設置標準					
リハビリテーション用運動施設	健康遊具	整備計画に応じて設置	設置標準					
その他これらに類するもの	バスケットゴール	設置しない	設置しない					
これらに附属する観覧席、更衣所、控室、運動用具倉庫、シャワーその他これらに類する工作物	—	—	—					
第2号	第2号	条例で定める運動施設	—	※該当なし (条例非制定)	※該当なし (条例非制定)			
第6号 植物園、動物園、野外劇場その他の教養施設で政令で定めるもの	第5項	第1号	植物園	—	設置しない			
			温室	—	設置しない			
			分区園	—	整備計画に応じて設置	設置標準 ※花壇参照		
			動物園	—	設置しない	設置しない		
			動物舎	—	設置しない	設置しない		
			水族館	—	設置しない	設置しない		
			自然生息園	—	設置しない	設置しない		
			野鳥観察所	—	設置しない	設置しない		
			動植物の保護繁殖施設	—	設置しない	設置しない		
			野外劇場	—	設置しない	設置しない		
			野外音楽堂	—	設置しない	設置しない		
			図書館	—	設置しない	設置しない		
			陳列館	—	設置しない	設置しない		
			天体又は気象観測施設	—	設置しない	設置しない		
			体験学習施設	—	設置しない	設置しない		
			記念碑	カリヨン	設置しない	設置しない		
			記念碑	設置すべき事実がある場合、整備計画に応じて設置	設置すべき事実がある場合、整備計画に応じて設置	設置すべき事実がある場合、整備計画に応じて設置		
			歌碑	設置すべき事実がある場合、整備計画に応じて設置	設置すべき事実がある場合、整備計画に応じて設置	設置すべき事実がある場合、整備計画に応じて設置		
			モニュメント	設置すべき事実がある場合、整備計画に応じて設置	設置すべき事実がある場合、整備計画に応じて設置	設置すべき事実がある場合、整備計画に応じて設置		
			その他これらに類するもの	説明板	設置すべき事実がある場合、整備計画に応じて設置	設置すべき事実がある場合、整備計画に応じて設置		
			方位柱	設置しない	設置しない	設置しない		
			野外ステージ	設置しない	設置しない	設置しない		
			第2号	第2号	古墳、城跡、旧宅その他の遺跡	—	遺跡がある場合、整備計画に応じて設置	遺跡がある場合、整備計画に応じて設置
			これらを復原したもので歴史上又は学術上価値の高いもの	—	これらを復原したものである場合、整備計画に応じて設置	これらを復原したものである場合、整備計画に応じて設置		
			第3号	第3号	条例で定める教養施設	—	※該当なし (条例非制定)	※該当なし (条例非制定)

表 資 4.3 街区公園・遊園（特定設置目的型除く）の設置施設一覧（3/4）

法第2条第2項 (公園施設の定義)	政令第5条 (公園施設の種類の)	吹田市公園管理システム上の 公園施設の種類の	設置の考え方						
			街区公園	遊園					
第7号 売店、駐車場、 便所その他の便 益施設で政令で 定めるもの	第6項	—	飲食店（風俗営業等の規制及び業務 の適正化等に関する法律第二条第四 項に規定する接待飲食等営業に係る ものを除く。）	設置しない	設置しない				
			売店	—	設置しない	設置しない			
			宿泊施設	—	設置しない	設置しない			
			駐車場	駐車場 駐輪場	設置しない 設置しない	設置しない 設置しない			
			園内移動用施設	—	設置しない	設置しない			
			便所	便所	同一都市公園等計画区域に総 合・地区・近隣が無い場合、 小規模なものに限り、同一都 市公園等計画区域内に1箇所 まで設置	設置しない			
				災害用トイレ	整備計画に応じて設置	災害判定危険度調査における 要整備区域内の場合、整備計 画に応じて設置			
			荷物預り所	—	設置しない	設置しない			
			時計台	時計	1基設置	設置しない			
			水飲場	飲用水栓	水飲場又は手洗場を1基設置	設置しない			
			手洗場	手洗い器	水飲場又は手洗場を1基設置	設置しない			
			その他これらに類するもの	—	—	—			
			第8号 門、さく、管理 事務所その他の 管理施設で政令 で定めるもの	第7項	—	門	門扉 門柱	整備計画に応じて設置 整備計画に応じて設置	整備計画に応じて設置 整備計画に応じて設置
						柵	安全柵	整備計画に応じて設置	整備計画に応じて設置
ガードレール	整備計画に応じて設置	整備計画に応じて設置							
車止め	整備計画に応じて設置	整備計画に応じて設置							
柵	整備計画に応じて設置	整備計画に応じて設置							
ガーデンフェンス	整備計画に応じて設置	整備計画に応じて設置							
ブロック塀	整備計画に応じて設置	整備計画に応じて設置							
管理事務所	管理棟	設置しない				設置しない			
詰所	—	設置しない				設置しない			
倉庫	—	ボランティア活動に応じて設置				ボランティア活動に応じて設置			
車庫	—	設置しない				設置しない			
材料置場	—	設置しない				設置しない			
苗畑	—	整備計画に応じて設置				設置標準 ※花壇参照			
掲示板	案内板	触知板付き案内板を1基設置				整備計画に応じて設置			
	触知板	触知板付き案内板を1基設置				設置しない			
	注意書板	整備計画に応じて設置				整備計画に応じて設置			
	園名標識	園名標識・柱、園名板又は園 名石を1基設置				園名標識・柱、園名標示柱又は園 名板を1基設置	園名標識・園名標示柱又は園 名板を1基設置		
		園名板				園名標識・柱、園名板又は園 名石を1基設置	園名標識・園名標示柱又は園 名板を1基設置		
		園名標示柱				園名標識・柱、園名板又は園 名石を1基設置	園名標識・園名標示柱又は園 名板を1基設置		
園名石	園名標識・柱、園名板又は園 名石を1基設置	園名標識・柱、園名板又は園 名石を1基設置				設置しない			
	標示柱	整備計画に応じて設置				整備計画に応じて設置			
	標識類	整備計画に応じて設置				整備計画に応じて設置			
照明施設	公園灯	整備計画に応じて設置				整備計画に応じて設置			
	照明灯	整備計画に応じて設置				整備計画に応じて設置			
ごみ処理場（廃棄物の再生利用のた めの施設を含む。以下同じ。）	—	設置しない				設置しない			
くず箱	すいがら入れ	設置しない				設置しない			
	屑かご	自治会の意向により設置				自治会の意向により設置			
水道	給水管	整備計画に応じて設置				整備計画に応じて設置			
	散水栓	整備計画に応じて設置				整備計画に応じて設置			
	止水栓	整備計画に応じて設置				整備計画に応じて設置			
	消火栓	整備計画に応じて設置				整備計画に応じて設置			
	井戸	—				井戸がある場合、整備計画に 応じて設置	井戸がある場合、整備計画に 応じて設置		
暗渠	—	整備計画に応じて設置				整備計画に応じて設置			
水門	—	整備計画に応じて設置				整備計画に応じて設置			
雨水貯留施設	—	整備計画に応じて設置				整備計画に応じて設置			
水質浄化施設	—	整備計画に応じて設置				整備計画に応じて設置			
護岸	—	整備計画に応じて設置				整備計画に応じて設置			
擁壁	コンクリート擁壁	整備計画に応じて設置				整備計画に応じて設置			
	擁護壁	整備計画に応じて設置				整備計画に応じて設置			
発電施設（環境への負荷の低減に資 するものとして国土交通省令で定め るものに限る。以下同じ。）	—	整備計画に応じて設置				整備計画に応じて設置			
その他これらに類するもの	石垣	整備計画に応じて設置				整備計画に応じて設置			
	石積	整備計画に応じて設置	整備計画に応じて設置						
	雨水人孔	整備計画に応じて設置	整備計画に応じて設置						
	汚水溝	整備計画に応じて設置	整備計画に応じて設置						
	温室	整備計画に応じて設置	整備計画に応じて設置						
	会所	整備計画に応じて設置	整備計画に応じて設置						
	境界ブロック	整備計画に応じて設置	整備計画に応じて設置						
空気弁	整備計画に応じて設置	整備計画に応じて設置							

表 資 4.4 街区公園・遊園（特定設置目的型除く）の設置施設一覧（4/4）

法第2条第2項 (公園施設の定義)	政令第5条 (公園施設の種類の)		吹田市公園管理システム上の 公園施設の種類の	設置の考え方		
				街区公園	遊園	
第8号 門、さく、管理 事務所その他の 管理施設で政令 で定めるもの	第7項	—	その他これらに類するもの	コンクリートウォール	整備計画に応じて設置	整備計画に応じて設置
				制御室	整備計画に応じて設置	整備計画に応じて設置
				側溝蓋	整備計画に応じて設置	整備計画に応じて設置
				側溝	整備計画に応じて設置	整備計画に応じて設置
				操作盤	整備計画に応じて設置	整備計画に応じて設置
				中継柱	整備計画に応じて設置	整備計画に応じて設置
				電線路	整備計画に応じて設置	整備計画に応じて設置
				手すり	整備計画に応じて設置	整備計画に応じて設置
				土留め	整備計画に応じて設置	整備計画に応じて設置
				透水管	整備計画に応じて設置	整備計画に応じて設置
				バードレスト	整備計画に応じて設置	整備計画に応じて設置
				排水管	整備計画に応じて設置	整備計画に応じて設置
				ハンドホール	整備計画に応じて設置	整備計画に応じて設置
				引込柱	整備計画に応じて設置	整備計画に応じて設置
				分電盤	整備計画に応じて設置	整備計画に応じて設置
				防犯カメラ	防犯カメラの設置計画に 応じて設置	防犯カメラの設置計画に 応じて設置
				防球ネット	整備計画に応じて設置	整備計画に応じて設置
				マンホール	整備計画に応じて設置	整備計画に応じて設置
量水器	整備計画に応じて設置	整備計画に応じて設置				
レンガ積	整備計画に応じて設置	整備計画に応じて設置				
第9号 前各号に掲げる もののほか、都 市公園の効用を 全うする施設で 政令で定めるも の	第8項	—	展望台	—	眺望が望める場合、整備計画 に応じて設置	眺望が望める場合、整備計画 に応じて設置
			集会所	—	設置しない	設置しない
			食糧、医薬品等災害応急対策に必要な物資の備蓄倉庫	—	整備計画に応じて設置	整備計画に応じて設置
			その他災害応急対策に必要な施設で 国土交通省令で定めるもの	—	—	—

※設置標準：都市公園等への設置対象とする公園施設（設置対象公園施設）のうち標準的な設置数量を定める公園施設（設置標準化公園施設）を設定している。また、遊園の整備類型別・公園施設種類別に設置標準化公園施設の標準的な設置数量を設定している。（「第4章. 2. (3). ⑤遊園の整備類型別の公園施設設置標準」参照）

資料5 方針の策定経過

方針の策定にあたっては、市の助言機関として「吹田市都市公園等の整備と管理の方針策定懇談会」を設置し、様々な検討を行いました。



懇談会

表 資 5.1 方針の策定経過

会議	開催年月日	主な内容
第1回懇談会	平成30年（2018年）11月22日	<ul style="list-style-type: none"> ・整備管理の考え方 ・公園情報の収集及びデータベース作成
第2回懇談会	平成31年（2019年）1月30日	<ul style="list-style-type: none"> ・整備管理の考え方 ・公園情報の収集及びデータベース作成
第3回懇談会	平成31年（2019年）3月26日	<ul style="list-style-type: none"> ・公園の整備管理の市の方針確認 ・公園の分類 ・整備管理方針の考え方
第4回懇談会	令和元年（2019年）7月9日	<ul style="list-style-type: none"> ・サウンディング型市場調査における解決すべき課題 ・整備管理方針の骨子案
第5回懇談会	令和元年（2019年）9月27日	<ul style="list-style-type: none"> ・サウンディング型市場調査結果の反映 ・整備管理方針案

表 資 5.2 吹田市都市公園等の整備と管理の方針策定懇談会委員名簿

区分	氏名	団体・役職
委員	学識経験者 （子どもの遊び場） 梶木 典子	神戸女子大学 家政学部 教授
委員	学識経験者 （市民参画） 忽那 裕樹	株式会社 E-DESIGN 代表取締役 ランドスケープアーキテクト
委員長	学識経験者 （都市計画） 澤木 昌典	大阪大学 大学院 工学研究科 環境・エネルギー工学専攻 教授
委員	学識経験者 （高齢化社会） 室崎 千重	奈良女子大学 生活環境学部 住環境学科 准教授
委員	専門的知識又は経験を有する者 （公園管理運営） 安田 卓宏	吹田市 花とみどりの情報センター 総括センター長
副委員長	学識経験者 （まちづくり） 吉田 恭	京都大学 経営管理大学院 特定教授

資料6 参考文献

(1)国関係

- 新たなステージに向けた緑とオープンスペース政策の展開について（平成 28 年 5 月、国土交通省）
- 都市公園のストック効果向上に向けた手引き（平成 28 年 5 月、国土交通省）
- 都市公園のストック効果事例集（国土交通省）
- 官民連携による都市公園魅力向上ガイドライン（平成 26 年 4 月、国土交通省）
- 地方公共団体のサウンディング型市場調査の手引き（平成 30 年 6 月、国土交通省）
- 都市緑地法運用指針（平成 30 年 4 月、国土交通省）
- 都市公園法運用指針（第 4 版）（平成 30 年 3 月、国土交通省）
- 都市公園の質の向上に向けた Park-PFI 活用ガイドライン（平成 30 年 8 月、国土交通省）
- 地域住民も子どもも元気になる公園保育所の OPEN に向けて（平成 30 年 3 月、国土交通省）

(2)自治体関係

- 大阪府営公園マスタープラン（平成 31 年 3 月、大阪府）
- あだち公園★いきいきプラン（平成 23 年 6 月、足立区）
- 文京区公園再整備基本計画（平成 24 年 3 月、文京区）
- パークマネジメントマスタープラン（平成 27 年 3 月、東京都）
- 府営公園の管理運営の方向性（平成 29 年 3 月、大阪府）
- 仙台市公園マネジメント方針（平成 29 年 5 月、仙台市）

(3)その他

- 平成 28 年度『都市公園等の整備・管理運営に関する取り組み』に関するアンケート調査結果（平成 29 年 3 月、一般社団法人日本公園緑地協会）

吹田市都市公園等整備・管理方針

令和2年(2020年)5月

編集・発行:吹田市 土木部 公園みどり室
〒565-0855 吹田市佐竹台1丁目6番1号
TEL 06-6834-5364 FAX 06-6834-5486
URL <http://www.city.suita.osaka.jp>



吹田市

